

様式2（第4条関係）

令和 6年 7月19日

千代田区教育委員会教育長殿

事業所名 株式会社ライブラボ 本社

千代田区次世代育成支援行動計画策定届

仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 6年 8月 1日 ～ 令和 7年 7月 31日

2 内容

目標1： 子育てしやすい労働環境の整備に向けた制度調査および就業規則改定の実施
令和6年8月～ 担当部署の立ち上げ、配偶者出産休暇等を含む諸制度を調査し、社員が利用しやすい運用ルール等を含めて就業規則改定の検討開始
令和6年11月～ 就業規則改定し、制度の正式導入
目標2： 相談体制より早急に必要とされる労働環境の整備とその制度の周知
令和6年8月～ 担当部署により、アンケートまた面談等によって社員の具体的な需要を汲み上げ
2024年11月～ 就業規則改定を社員へ周知し、また個人の需要に合わせて新規制度の紹介・利用促進
目標3： 全社員の年次有給休暇の取得日数の向上
令和6年8月～ 担当部署と経営本部と連携し、年次有給休暇の取得実態を把握
令和6年11月～ 取得日数向上のために計画的な取得および運用ルールを検討、夏季休暇と合わせて実施
目標4： 相談しやすい窓口の形成と労働環境の継続的改善
令和6年11月～ 担当部署の関係制度の相談窓口へ転換、関係事情を相談しやすい体制を作る。引き続き関係制度の利用状況と成果等を調査・把握し、実態に基づき子育てしやすく働きやすい労働環境の整備と改善を行う。